

# 労働局長が建設工事の安全パトロールを実施

—全国安全週間に死亡災害撲滅を働きかける—

岐阜県内の平成 30 年の死亡災害は 16 人で、過去 2 番目に低い平成 25 年と同数となりましたが、休業 4 日以上之死傷災害は、3 年連続で増加して、2,193 人（+181 人、+9.0%）となり、平成 22 年（2,100 人）の水準を超えて、リーマンショック後で最多となりました。

死亡災害は、建設業が 7 人で最も多く、事故の型別では、墜落・転落災害 7 人、飛来・落下災害、はさまれ・巻き込まれ災害、交通事故がそれぞれ 2 人などとなっています。

また、本年 6 月末までに伐木作業などで死亡災害 5 人（前年同期比±0）、死傷災害 818 人（-69 人、-7.8%）となっていますが、重篤な後遺障害となる災害の発生が後を絶っていません。

このため、岐阜労働局長（畑 俊一）は、建設作業現場を自らパトロールし、墜落・転落防止対策等の実施状況を確認し、特に死亡災害の撲滅に向けた取組を働きかけるため、第 92 回全国安全週間の初日にあたる令和元年 7 月 1 日に岐阜市新庁舎建築主体工事現場の安全パトロールを実施しました。



現場では、元請と関係事業者との連携をリアルタイムで行うことのできるシステムを導入することにより、安全衛生に向けた取組を行っていました。



熱中症対策としては、WBGT 値を継続的に測定して、作業の軽減等の対策を取っていたほか、作業場所に近い位置に仮設の休憩室を設け、飲料水などの入った冷蔵庫を設置していました。

また、女性の働きやすい職場づくりとして、専用の休憩室、トイレ、シャワー室の設置等を行っていました。

労働局長はこの安全パトロールの講評で、県内では昭和 47 年の労働安全衛生法制定以降、建設業において死亡災害がなかった年はなかったが、令和元年 6 月末現在において建設業における死亡災害は発生しておらず、引き続き、災害防止、健康管理を積極的に進めることについて要請しました。